

第9回県内水道経営検討委員会の概要

1. 日 時 平成19年2月2日(金) 15:00～16:10
2. 場 所 千葉県自治会館6階大ホール
3. 出席委員 坂本委員長、文入委員、古米委員(五十音順)
4. 会議概要(主な意見)

(1) 提言(案)について

提言(素案)に各委員の修正意見を反映して作成した提言(案)について最終の審議がなされた。

今回の提言(案)は、前回の委員会で示した提言(素案)に対する各委員の意見、市町村等の傍聴者の意見を加え、表現を分かりやすくしたものである。基本的に方向を変えたものではない。

(傍聴の市町村等からの発言) 提言(案)「おわりに」の中に「給水原価の高い九十九里地域・南房総地域を県内のリーディングケースとして」「統合協議会を設置し、具体的な統合計画を策定することを強く望みます。」という記述がある。東総地域は利根川の最下流で水源水質が非常に悪く、高度浄水処理施設の導入後は給水原価が非常に高くなった。給水原価だけを比較すれば九十九里地域水道企業団とほとんど変わらない。そのことを、この記述の中でご配慮いただきたい。

(事務局より趣旨を説明) 中間報告20ページに検討に用いた平成15年度の各地域の給水原価がまとめられている。その後、地域によっては数値に多少の変動はあると思われるが、長期的に見ると、九十九里地域や南房総地域は房総導水路等の水資源開発施設への費用により非常に高額な負担となっている地域なので、この2地域をリーディングケースとして取り上げている。九十九里地域・南房総地域以外でも、統合を希望する地域では、提言(案)本文の記述のとおり、特に地域を絞ることなく、5年以内を目処に統合を進めるという内容になっているので、早く統合したいという地域の意見は其中で反映されている。

「おわりに」の2段落目の1行目「統合・広域化に当たっては、高額な受水費・投資的経費により給水原価の高い九十九里地域・南房総地域を県内のリーディング

ケースとして・・・」の「九十九里地域・南房総地域」の後に「等」を入れれば、九十九里地域・南房総地域だけが給水原価が高いという意味ではなくて、他にも高い地域があるという意味となる。また、給水原価が高い地域がたくさんあり、そのリーディングケースの中のさらにリーディングケースとして、九十九里地域・南房総地域においてまずは統合・広域化を進める、という委員会の意思がより明確になるのではないかと。

修正意見について、欠席した委員の意見も聞いた上で修正し、提言（案）について委員長預りとして細部の文言を修正・確定することとされた。その上で、2月中に委員長から知事に提言を手渡せるよう事務局で日程調整することとした。

（2）委員からのメッセージ

委員会を終えるに当たり、各委員から、県や市町村等に対してメッセージがあった。なお、本日欠席した委員については事前に預かったメッセージを事務局が代読した。

【太田委員からのメッセージ】（事務局代読）

2年間にわたる審議を終えるに当たって

このたび県内水道経営検討委員会がその任を終えるに当たり、審議に参加した一委員としての感想を申し上げます。

千葉県内の水道の特徴として印象に残ることは、千葉県がわが国の水道全体が抱える課題の縮図ともいえる位置にあるということです。それは、地勢的に水源に恵まれない環境にあるなかで、東京都に隣接する地域では人口増加が続いているとともに、周辺部では過疎化が進行していることです。また、県営・市町村営・企業団営・用水供給・末端給水という具合に、水道の事業・経営形態がすべて揃っているといってもよいほどに、多様で複雑に入り組んでいることです。そして、これらを背景にして、料金をはじめとする運営上の格差が存在していますが、こうした格差を見過ごすことは適当ではないと考えられることです。

したがって、委員会審議の当初においては、課題をどのように整理し、いかに解決方策を見いだしていくかについて、まるで複雑なジグソーパズルを解くかのような感

覚に陥りました。しかし見方を変えれば、この難題にあえて臨み、ある種の千葉県モデルとでも言えるような解決策を提示することができれば、それは千葉県民だけでなく、全国の水道にとっても極めて意義のあることではないか、と考えるようになりました。千葉の水道はそうした位置にあると思います。

問題は検討委員会がこのような重責を果たし得たかどうかにあります。少し我田引水的な過大評価になるかもしれませんが、提言を答案として採点するとしたら70～80点ぐらいは取れるのではないかと思います。もちろん、その功績の多くは千葉県総合企画部水政課や県内市町村など関係各位の熱意と苦勞によるものです。私が評価する主な理由は次の3点です。

第一に、県内水道のあり方として、最終的な将来像（県・市町村の共同経営による県内水道の一事業体化）を明確にしたことです。この点は、国の提唱する新たな広域化政策が、運営基盤の強化を目指すミクロのツールであることと比較しても際立っています。千葉県のような複雑な状況の下で、共に目指すべき終着点を示すことは容易ではありませんが、こうした将来像が県民的に共有化されるならば、進むべき方向性が明らかになり、課題の解決に向けて動き出すのではないのでしょうか。

第二に、県と市町村との責任分任関係が、事業（経営）組織のあり方とともに明確にされたことです。地方分権の理念や政策を水道行政（事業）の分野から具体化していく先進性を有するものです。とくに、水道を「事業」として捉えるだけでなく、「行政」としても位置付けていくなれば、基礎的自治体（市町村）と広域的自治体（県）との関係を明確にすることは不可欠です。しかも、そうした責任分任関係が、市町村か県かという二者択一ではなく役割相乗的に位置付けられ、両者のパートナーシップの形成方法を示しつつ、組織形態は事業の実施に即して柔軟に選択するという整理がなされたことは、高く評価できると思います。

第三に、最終的な将来像をどのようにして実現していくのかについてプロセスが明確に示されたことです。すなわち、短期と中長期に分けて段階的に具体化を図る道筋が示されたことにより、提言の実現の可能性を高めることができたと思います。特に広域化を展望する際には、住民の視点に立った合意形成が何よりも重要であることを考えれば、各地域の状況に応じた取り組みを大切にしていけることが求められます。また、財政措置に関する扱いについても、県・市町村の財政運営に著しい影響が及ばな

いような配慮がなされており、評価できると思います。

以上、提言に対する私なりの採点とその理由を申し上げましたが、もとより最終評価者は県民の皆さんです。そうした評価を受けるためには、正確で丁寧な説明責任の履行が前提です。これから様々な機会を通じて、提言をめぐる真摯な議論が県民レベルで展開されていくことを期待します。

【小泉委員からのメッセージ】(事務局代読)

千葉県において長い間懸案となっている問題について、今回の提言が骨格を示し、進むべき道筋が見えました。まず一步を踏み出したことは大きな成果であると思います。

千葉県内の現行のブロック割りは、複雑で理想の形とは言えない状況にあることから、県営水道が中心となって次世代の新たな水道システムを見通した再ブロック化が必要であると考えてきました。再ブロック化により、今までよりも効率化や経営基盤の強化が図られるものと考えています。

今回の検討で、統合・広域化の全体の方向としての骨格はできあがりしましたが、具体的な肉付け作業はこれからとなります。今後、地域ごとに統合・広域化を進めていくこととなりますが、その中で技術的・経営的にどのように統合するかという具体的な中身を検討することとなります。その際に、地域の市町村ごとの視点だけの検討では、部分最適化が先行することとなり、全体を俯瞰した際に適切でない場合も起こり得ます。このため、県は県全体の視点から、将来の理想的な水道システムが実現されるよう助言していく必要があると思います。

【山内委員からのメッセージ】(事務局代読)

本提言の位置付けについて考えてみますと、今回、統合・広域化を提言しましたが、その基本には大きく、過去の水道整備の段階での仕組みの矛盾点等を正していくということ、また同時に、水道という基礎的なサービスの県内での利用の公平や機会の均等を確保していくことがあると思います。

また、今回の提言は長期の20年まで視野に入れていますが、長期的に日本の社会では少子高齢化等、構造変化が生じます。千葉県の場合は、他の県に比べれば、今後

もかなりの間、経済の活力を維持していくことが可能かもしれませんが、やはり長期的には社会的な変化に対応しなければなりません。そうした中で、基礎的なサービスである水道については、まさに本来の目的を維持し、住民が満足できる水準で維持していくことが必要であり、本提言は、そうした大きな視点の中でも位置付けられる必要があります。

なお、将来、その時々状況に合わせて提言の見直しも考えていくことが盛り込まれていますが、仮に見直す際にも、今回の提言の基本となっている長期的な目的や社会全体を見詰めた観点を忘れないようにしていただきたいと思います。

また、提言の中でも統合のマイナス効果への懸念が触れられていますが、統合することには、ある意味では、社会的な流れに反する面が無いわけではありません。個別に費用負担をして、発生する費用を個別に料金で回収することが、例えば、マーケットの理論から言えば望ましいということになります。しかしながら、マイナス効果を超えて統合することを今回の提言では求めました。そうした考えにおいては、前述の長期的な社会的変化に対する備えの観点だけでなく、スケールメリットをいかに活かしていくのか、ということが重要です。実際に統合を進めていただく上では、メリットがしっかりと出るよう方向付け、確認していただきたいと思います。

最後に、理想の県内水道の姿を実現するには、県、市町村、各事業体の協力が必要です。関係者一人一人が個別の利益に囚われることのない見方をずっと貫いていただきたいと思います。

【文入委員からのメッセージ】

まず最初にこの委員会で一人の住民である私が参加しているということは、非常に重要だと思います。このように真剣に水道に関して討議をしているという現状を一般の県民の方々にはなかなか知ることはないだろうと思います。極めて範囲は小さいのですが、私が知る限りで、このような状況で検討している、各市町村等から課題や理念等も含めて色々な意見が出された中での討議がずっと続いてきたということをしてPRし、お伝えすることができる、それがまず第一だと思うのです。

私は当然素人です。今考えてみれば非常に気安く委員の就任を引き受けたものだと思っています。水道への私の関わりということ、消費者としてとにかくおいしい水道水

を飲みたいというような発想からきています。それにはとにかく私たちが日常生活において、水をなるべく汚さないようにというような視点で、例えば消費者教育という観点から調理教室ですとか、食育関係とか、料理を伴うような時ではいつもそのようなこととお話ししてきました。その中には、「なぜ水を汚さないか」というような子供に対するお話ですが、私たちが水を汚せば、それだけ化学的処理をしなければならぬだろう、それではやはり水がまずくなるだろうということとか、それから水を大切にすることに関しますと、雨水の活用とか、そのような視点で説いてきました。

水をおいしくするという部分で私が強調したいことは、この間のテレビでのコメントですが、水道水はまずいという認識が今まであったけれどもそうではないということを感じたというものがありました。私はまさにそういう視点であります。数年前は本当にまずかったと思います。その数年前がどのぐらいかは、情けないのですが分かりません。しかし、今、私たち消費者の方向性としては、安易に浄水器等を付けてさらにおいしい水を得るというのではなく、水道水をそのまま飲むということを正直なところ提唱しています。というのは、私たちが舌で感じる水道水のまずさとか、異変とか、そのようなことがあったら即訴えることができる、それからさらに浄化に関して研究を進めてもらいたいという要求ができるということからです。

もう数年前ですが、「きき水」をしたことがあります。これはペットボトル入りの飲料水が非常によく売られているということから、そんなに違うものだろうかという疑問から、値段からすべて調べて「きき水」を実施したのです。さすがに水道水そのままの水は、試飲者の皆さんに「これは水道水」ということが分かったのですが、水道水を単に冷やした水とペットボトル入りの市販の水、それから水道水を煮沸した上で冷やした水には、ほとんど差がないという結果が出ました。それらに威を借りまして、さらに水道水を大事にしましょうというようなことをしています。

そのほかに私たちは、鉛製給水管の問題とか、災害時に水道水がきちんと私たちのもとに来るのかなど非常に関心がありました。また、私は松戸に住んでおりますので、松戸市の水道水は県営水道と北千葉広域水道企業団から送られていることなどを皆さんにPRすることで水道水を大事にしようという視点だけできました。

この委員会に参加して市町村の様々な状況が異なっているということが本当にひ

しひしと分かりました。こんなに差があるものかということが分かりまして、非常に驚き、これはやはり何とかしなければいけないのではないかと思いました。ただ、私がこの委員に就任したときに、「東葛飾地域では統合などと言っているけれども絶対に無理だ」と仲間からも言われました。その仲間はどこから情報を得たかということ、周りの水道事業に関係している方々から無理だろうというような情報があったのだろうと思います。そのような方向性を考えた上での反対論はありました。

けれども、そういう中でこの提言の「おわりに」に「一方、北千葉地域など統合・広域化に慎重な意見の多い地域においては・・・」という記述も盛り込むことができました。それから私が再三申し上げていた、とにかく住民が情報を得られないという状況から、提言(案)の4ページの「5 統合・広域化の進め方」の中で、これからの水道とか広域化に当たって、とにかく住民と共に進んでもらいたいというような記述が盛り込まれましたので私は非常にうれしく思います。

各事業体は本当に様々な技術的な面とか経営的な面とか、非常に努力なさっている長年の蓄積というものがありますので、そういうものを大事にしながら無理のない方向で統合・広域化を目指してやり抜いていただきたいと思います。それには、これは住民の、県民としての思いですけれども、私の住んでいるところは非常に良いのですが、これほど格差があることを知りませんでしたので、全国のトップレベルの水準の千葉県営水道を、なるべく早く県民がこの文化を共有するというような方向を目指していただきたいと思います。私はとにかく委員になって感謝をしているということです。

【古米委員からのメッセージ】

まず最初に、約1年7ヶ月かかりましたが、私自身、よくまとまったなというのが第一印象です。正直申し上げて、私自身もこの委員に就任するまで、もちろんある程度の知識はありましたけれども、千葉の水道について細かいことが分からないのに、こういった統合だとか全体の議論をするに値する委員として活躍できるかどうかという自信もなかった部分もありますし、大変だなという気持ちもありましたが、回を重ねるうちにそれなりに勉強させていただきましたし、色々な問題点も見えてきました。最終的には、色々な問題点や今後どうすれば良いかについての議論が公開で行わ

れましたし、私は意見交換会には限られた地域しか行けませんでした。対話の場ができたことによってかなりお互いの共通認識が形成されました。それが今回の提言という形で結実されたのだらうと思います。

そういう意味においては、この提案書みたいなものは誰かが作成したものではなくて、皆で考えたものであり今の段階ではこれで良いのではないかと思います。

やはりよくまとまった理由は、ある程度、ちょっと気になるところはあるけれども、みんな満足できた、共通認識ができたことが一番大きいと思います。大体ものごとというのは良いものができてしまった後、タガが緩むというか、気が抜けてしまうところが一番危ないところなので、ぜひそこについては今から私がメッセージを申し上げたいと思います。

もともとの趣旨自体は、要は水道の経営や水道事業というものを長い目で見たときに、最近で言うサステナブルであるかどうか、つまり持続可能であるか或いは持続的に経営できるかという時代に入ってきたということ。それを見たときに水道というのは非常に地域性のある部分があって、しかし、一方で全体を見ながらそのバランスを取らないと、きっと持続的な経営は不可能だらうということで、統合・広域化という新しい概念で進んできているということが一つの方向性を打ち出した大きな原因だと思います。

その地域性というのは、細分化されたパーツパーツであり、それが詰まった全体というのをどちらかに偏ってはいけないというのが今回示したように、県だけではない、市町村それぞれが共同でやりましょうという言葉として表れている。同時に住民の方々にも情報提供しましょうというレベルですが、もう少し先を考えると、いずれは三つ巴ぐらいにならないといけない。国とか県という大きい全体を見るところと、地域レベルの市町村と、そこに住んでおられる住民というのが、お互いに少しずつ役割分担するようになる。今回の言葉の「役割分担」は市町村と県ですが、市町村を通じて住民の方々がこれだけ頑張っていたければ、これだけ安い値段で、あるいはこういうサービスが提供できるということを認識していただくような方向を目指すのが、共同経営というのか、お互いに共同範囲というようなことが重要なのかなと感じます。

なぜそのようなことを今日申し上げたのかということ、私自身は水道以外の下水道にもかかわってきて、いわゆる都市型浸水被害を考えたときに、もう公的な施設を浸水

しないように整備しようと思えば、すごくお金がかかりますし人も必要です。そうするとある程度浸水しますよと、そのときは自分たちで命は守るといような言葉で、皆さんもご存じかも知れませんが、国や行政側ができる公のもの、いわゆる「公助」というものと、皆さん個々で頑張っていただけ「自助」というものを位置付けて、そういった対策をしていくという発想が出てきます。

さらに中間的なところで、最近では「共助」、要は皆で助け合うという発想があります。「共助」のレベルというのは、地域ぐるみで自治体クラスの「共助」もあるかも知れませんが、今回の場合はもう少し広いレベルで市町村レベルの「共助」というのもあるでしょうし、全体を大きく見るのが県という見方でも良いと思います。そのようになると三つ巴のような形で良い方向を見出していくということが大事だろうと思います。要は、ここができたのだから次のステップのときには、そんな観点が大事なのかなと思います。

では、そのときに、今日多くの方々は水道事業に関係しておられる、もちろん経営に携わっておられる方が多いかも知れませんが、エンジニアの方もいると思いますが、事業体サイドとして公共サービス、公的なサービスみたいなものを提供する側としては、必然的にもう少し企業経営的な発想を持たなくては行けない。そうすると、従来の自分たちの事業のあり方やレベルみたいなものを新しい見方で判断しない限り自己判断できない。それでもう2年ぐらいになりますか、P I（業務指標）というものが示されました。多くの自治体ではもうP Iを、県営水道等ではもう済んでいると思いますが、県営水道以外の小さい事業体もできる範囲内で早くP Iを用いて自分たちの自己判断、自己診断をして、今の状況はこうですと。P Iの低い点数、高い点数で一喜一憂する時代はもう終わっていて、その点数をより良くするために、我々はこんな仕事をしたいと思います、そのためにはさらにこれだけが必要です、今回こういう形で統合すると、もっと効率的にできますよ、ということに住民の方々に示したときに、ただ何となく「おいしい水ですよ」と言うのではなくて、定量的な指標を我々が持った上で、自信を持った上で提示してあげる。質問がきたときには分かりやすい形でフィードバックするというように自己診断能力とそれを定量的に表す力と、それを公開する度胸と周知する情熱みたいなものがあると、大きく変わっていくのではないかと考えております。

委員会でも色々とお知らせしたところでもありますし、事務局にもこれはなぜこうなのというような、素人であるが故に聞いた質問もあるかも知れませんが、それが結果的に良い方向に進んだのか、悪い方向に進んだのか分かりませんが、気持ちとしては、皆さんそれぞれが良い方向に向かって努力をされるという気持ちを持ち続けておられることが、最終的には提言という形になっているのだと思いますので、ぜひそれを持ち続けて、より良い方向に進んでいっていただきたいと思います。

【坂本委員長からのメッセージ】

本当に、今日お集まりの皆さま、ありがとうございました。トータルで何回になりましたか。昨年度に県内を3地域に分けて行った地域意見交換会も入れると12回になるのではないのでしょうか。本当にこうやって100人近くの方々が寒いときも暑いときも集まっていたいて、非常に熱心にご議論いただき、またご意見をいただき本当にありがとうございました。

顧みますと、私のところに千葉県の方がおいでになって、千葉の水道がこうなっているというご報告を受けたのが、確か平成17年の4月頃だったと思います。それで、千葉の水道はえらい状況だねというようなことを言っておりますうちに、委員会を立ち上げたいので何とか手伝ってくれないかというような話になりました。私も随分長く国の立場で千葉の水道を見てまいりました。北千葉広域水道企業団の発足だとか、それから南房総広域水道企業団、それから全く水道がなかった市町村もございました。そういう中でどんどんここまで発展してきた。県営水道は全国でも屈指の事業体になったという中で、市町村等と色々議論してきたけれどもなかなかうまくまとまらないということを聞きました。

私としても国の立場で色々とお願ひしてきたこと、それがまた地元のほうで広域化を進めたばかりに料金が高くなったとの話もあり、昭和52年度から県はその是正策として補助金制度を創設したことなど、様々な思いがございました。こういう中で、県民の約93%がサービスを受けられるようになった千葉の水道をこれからどうしていくか、少しでもお手伝いしようということを考えまして、この委員会に参加させていただいたわけです。立派な先生方がいらっしゃる中で、私が座長というのは誠に僭越だとは思いますが、私の思いも大変大きなものがございまして、この千葉の水

道の方向付けができれば、日本列島のほかの県の色々と困っているところ、これも何とかなるのではないかと、様々なことを考えておりますので、そういう面で、言ってみれば真剣勝負でいこうというふうに考えました。

まず最初に多くのご意見を伺って、中間報告をまとめ、その段階で色々なことが分かってまいりました。まず全部の議事録の中から私なりにキーワードをピックアップしまして、お集まりの方が何を考えていらっしゃるかということも地域によって随分違いましたが、それらを基にして、県ではなかなか言いにくいだろうというようなことを委員長スケルトンという形ならというようなこともございましたので、去年の8月のちょうどお盆のころですが、ペーパーにまとめまして、事務局にお渡しいたしました。

そのコアになる部分の一つは、県内の水道を統一して一つにしましょうということ。その経営主体は必ずしも県営とかそういうことは言わない。それから年次計画をまず決めよう。長期、中期、短期ということで、私の案では最初は5年と10年、それから20年というような大体三つに分けたと思います。

それから県営水道が給水している市村では、一行政区域内に県営と市村営の両方の水道があったと思いますが、これも一つまとめないといけないなど幾つか核になる部分については、県にとっても市町村にとっても具合が悪い面もあったかもしれないが、本当に真剣に検討いただきました。そうした経緯から提言(素案)ができあがり、今回の委員会に至ったわけです。

私が大変気にしたのは、決して県が押し付けたような形にならないようにと。あくまでも皆さんがお集まりいただいて、その意見をなるべく入れて、本当に色々なご意見がございましたから、全部が全部うまくは入らないということもあるのですが、そういう中で色々なメニューを考えてみようと。山に登るには様々な道があると前回の委員会でも申し上げましたが、そういうことできちっとやるところ、それから少し遅れてやるところとか、そんなことで今回、全くの理想みたいなことを言ってもなかなか進みませんので、実践本意というか、まずターゲットを決めて皆で頑張ってもらおうという形で、これで皆さんにご理解いただければ、これからは勝負だというような感じがいたします。

なにしろ千葉県は人口は今608万人ですか。これだけの人たちが、しかも東京の

隣、首都圏にありながら自然がものすごく素晴らしい。今度知事が自然との調和という考えでデスティネーションキャンペーンを張っておられますが、全く私も賛成です。これだけ豊かなところは滅多にありません。ここで、しかも大都市、これがあってこれからどんどん進もうという。

ただ悲しいかな、水がございません。これは県内ではとても賄い切れない。608万人の人たちの水というのはこの地域にはございませんから、どうしてもやはり利根川などに頼らざるを得ないということですが、水質的にも問題がある。水量のほうはだいぶ落ち着いてきたのですが、これを何とかきちっとした形にしていけないと、水道のところで壊れますと、せっかく発展しようとしても、体でいえばまさに動脈ですから、これをしっかりとやると。

そのコアになる部分はやはり立派なトップランナーである県営水道が少し気合いを入れてやっていただければ良いと。何も全部県がするわけではございません。県営水道の技術力、経営力をコアにして、房総のほうとか、今日いらっしゃっていますが、見せていただいた限りでは本当にこれは何とかしないとイケないというところもありますので、それで県全体の水道のレベルを底上げする。そういうことを図ってほしい。それを引っ張るのは県の行政にお願いしなければいけないだろうという感じもいたします。

今日、これで提言をまとめさせていただきますが、これを少し皆さんでかみしめていただいて、地域ごとに、急いで統合協議会を設置するところもあり、ゆっくりでも良いとおっしゃるところもあると思いますが、ゆっくりのところでもそれなりにご検討いただいて、県全体の視野に立ってみればどうかという、言ってみれば千葉県全体がひとつの家族のような思いを持って皆でやっていただければ、ありがたいなという感想を持っております。

そういう面で、全国的にも恐らくこの提言は注目されると思います。隣の神奈川県でも今このような検討会がスタートしております。ただ、今まで県の中で、県全体の方向をどうしようかということをもとめたところの一つもございません。そういう中で、一つの水道にしようという動きでこの提言がまとまったということは、私としても大変うれしいことだと思っております。これを一つの目標にして頑張ってもらいたいと思っております。

ただ、世の中というのは日々変わります。今これが良いと思っけていても、またどうなるかということもありますので、常に反省しながら、その時代に合せて、経営主体をどうするかとか、どの程度パイプを結んだら良いのかとか色々ございますが、それはそのときそのときに皆で考え、知恵を絞って、この立派な千葉の水道をつくっていただくことを願うのみです。

今後とも、何かございましたらお手伝いしたいと考えておりますので、何なりとまた必要なときにご相談いただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

(県総合企画部長のあいさつ)

ただ今坂本委員長からお話がございましたが、委員長をはじめ各委員の方々に対しまして本当に心から御礼を申し上げます。

私も昭和50年頃、公営企業に關つておりまして、ちょうど昭和47～48年頃から県内の水道の広域化の動きがあり、その頃、一齊に各広域水道企業団が創設を始めた頃でありました。

当時は、水が非常に悪いとか、あるいは水道がないとか、そういった視点からまずは県内、当時は80市町村ございましたが、簡易水道でやっているところもあり、町村水道でやっているところもあったのですが、県営水道の給水区域外のところでも広域的にやっけていこうと、お互いに力を合せてやっけていまいしょうということで、まずは水道事業化を図ることが必要な時期であったかと思ひます。

そういう中で、県営水道との関係で、非常に水源も、委員の方々もご承知のように上流群から持つてこなくてはいけない、あるいは採算性が悪いところにも水道を引かなくてはならず当然原価にかなりの差が生じますので、昭和50年から作業に入りまして昭和52年度から高料金対策という制度を創設しました。当時は、まずは県内の全域に水道を普及させるということで、各企業体も市町村も、県もですが、非常に厳しい中、かなりの財政的負担、あるいは労力を伴いながら整備を行ひ今日まできております。そのおかげで県民全体の約93%の方々水道の恩恵を被っているというような状況です。これは本当に各事業体の努力の賜であります。

その後、実際に今課題として挙がっている、県全体で21世紀に向かっけていく中で、

将来このままで良いのかという疑問から、これは各事業体で持っておられるところもあるし、そこまで考えていないというところもあったかと思いますが、県全体としてどう考えていこうかという非常に難題について、坂本委員長はじめ各委員の方々にご審議いただきながら方針をいただくということとなりました。我々県も市町村も各事業体も、十分に活かされるような形の知恵をいただかないとこの先進められないのではないかというのが、実はこの会議の発端であります。

おかげさまでこのような答申をおまとめいただきました。今後は、地域ごとの特殊性や伝統、また経営状況、あるいは財政状況の違いもある中で、どういう形が一番良いのか、またどういう形に持っていこうかということについて、県、市町村、事業体、あるいは県民の方、受益者の方々によりそれぞれその地域ごとにこれから議論していく形になろうかと思えます。

私どもは、むしろ大変なのは、これから各地域がこの提言を踏まえどのような事業体にしていくかであり、それを議論していくことが最大の重要な課題だと思っております。そういう意味で、先ほど委員長から温かいお言葉をいただきました。これからも委員長はじめ委員の方々には、ぜひともこれを機会に色々ご相談に乗っていただきたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。本当にありがとうございました。

(坂本委員長からの委員会終了のあいさつ)

約1年7ヶ月にわたる長い間ご審議いただきましてありがとうございました。今後は、立派な千葉の水道ができるように皆で頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)